

陳 情 第 25 号	令 5. 3. 13 受 理
<p>(件 名)</p> <p>市立小中学校の給食費の無償化を求めることについて</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>長引く不況とコロナ禍の下、貧困と格差の広がり子どもたちにも深刻な影響を与えている。「親が給食費を払えないから食べない」、「朝御飯を食べられない子もいる」など、7人に1人の子どもが貧困状態と言われている中、先の見えない物価高騰も重なり、給食費が子育て世帯の重い負担となっている。さらに、鹿児島市教育委員会が「給食費の値上げはやむを得ない」との考えを示したとの報道(3月7日付南日本新聞)があり、「子どもたちの給食費だけは値上げしないでほしい」と衝撃と落胆の声が上がっている。</p> <p>憲法第26条第2項で「義務教育は、これを無償とする」と定められており、人間の基本となる食事、食文化を伝える教育の柱の一つである食育は教育活動の一環と位置づけられている。このことから、義務教育中である小中学生の給食費は無償とすることが当然のことと思う。</p> <p>こうしたことから、現在、全国の小中学校で給食費無償化の実施が急速に広がり、日本農業新聞の調査では、2022年度には小中学校の給食を実施する全国約1,600自治体の3割が無償化を実施しており、また、中核市では2022年7月時点で7自治体の実施している。</p> <p>本市では、2022年5月現在、小学校78校の32,624人、中学校38校の15,792人に給食を提供しており、給食費は自校方式で1人1食当たり平均、小学校で259.29円、中学校で298.53円の負担となっている。毎月の給食費が小学生は約5,000円、中学生は約6,000円となり、多子世帯ほど負担が大きくなるため、これが無償であれば、どんなに家計が助かるだろうか。無償化には年間約24億円の予算が必要と想定されるが、本市の予算の約1%で実現できるものである。</p> <p>給食費の無償化は貧困対策にとどまらず、子育て支援策、少子化対策としても実効性のある政策である。政府においては、1951年の参議院文部委員会の「給食費は無償とするのが理想」との国会答弁を現在も継承しており、岸田首相も「学校給食費は保護者の負担とする」という学校給食法第11条第2項の規定について、「学校給食費を自治体が補助することを否定するものではない」(第210回国会、参議院)との認識を示している。</p> <p>については、市立小中学校の給食費無償化の早急な実施を強く求め、下記事項について陳情する。</p>	

記

1. 市立小中学校の給食費を無償化していただきたい。
2. 給食費無償化の実施ができるよう鹿児島県にも支援を求めている。